


第50回 定時株主総会招集ご通知

 日 時 2018年6月27日（水曜日）午前10時

 場 所 大阪市北区大深町3番60号
インターコンチネンタルホテル大阪
2階「HINOKI」

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役10名選任の件

目次

トップメッセージ	1
新中期経営計画	3
新CIのご紹介	5
Topics	6
第50回定時株主総会招集ご通知	7
株主総会参考書類	8
事業報告	14
計算書類	30
監査報告	34
ご参考	38





代表取締役会長兼社長
高宮 一雅

株主のみなさまには平素より格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

第50期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の業績におきましては、ご期待に沿えず計画を下回りましたが、将来を見据えた経営基盤の強化を着実に進めた1年でありました。

今期の振り返りと併せて、「新中期経営計画」をご案内させていただきます。何卒ご理解賜り、引き続き、みなさまのご愛顧とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

業績と実績の振り返り

2018年3月期の業績は、売上高361億円、営業利益16億円、経常利益16億円、親会社株主に帰属する当期純利益12億円となり、減収減益となりました。主な要因は、レンタル事業において土木現場の出荷が想定以上に遅れたことと、次世代足場「Iqシステム」の販売において他社次世代足場の参入により、新規顧客獲得が一時的に停滞したためであります。当連結会計年度終盤には土木現場への出荷量が改善いたしました。前半の遅れをカバーするまでには至らず、売上低下と次世代足場への更新投資による減価償却費負担の増加により、厳しい結果となりました。

一方、「Iqシステム」は市場に認知・浸透し、建築

2017 業績振り返り

売上高	営業利益	営業利益率	経常利益	経常利益率	親会社株主に帰属する 当期純利益	当期純利益率
361 億円	16 億円	4.7%	16 億円	4.5%	12 億円	3.5%
前年同期比 1.8% 減	前年同期比 30.4% 減	前年同期比 1.9 ポイント減	前年同期比 31.1% 減	前年同期比 1.9 ポイント減	前年同期比 17.4% 減	前年同期比 0.6 ポイント減

現場へのレンタル出荷は堅調に推移いたしました。また、建材及び環境関連事業の販売分野においては着実に受注を積み上げており、将来の業績への貢献が期待できます。海外事業においては、フィリピンにおけるレンタル事業と韓国における太陽光架台の販売が好調であり、経営管理体制の見直しを図った海外子会社各社の収益が改善いたしました。

さらに、ホリー(株)を吸収合併し、開発・製造機能を拡充するなど、引き続き子会社の再編及びM&Aを積極的に進めてまいりました。今後、各社の本社機能集約と営業ノウハウの共有により収益性が高まると見込んでおります。

新中期経営計画

おかげさまで、当社は2019年に設立50周年を迎えます。

これを機に、事業体制・組織体制をトランスフォームし、2020年以降のポストオリンピックの環境変化に対応できる経営基盤を構築すべく、新中期経営計画を定め、着実に遂行してまいります。併せて、商号変更によりSRG（スーパーレンタルグループ）を取り払い、名実ともにこの3年を次の100周年へ向けた体質変革の足掛かりとしたいと考えております。

次ページに記載のとおり、新中期経営計画は2021年3月期に連結売上高500億円、連結営業利益40億円に設定しております。この達成には、「国内レンタル事業の高収益化」、「国内販売事業の拡大」及び「海外収益基盤の構築」が不可欠であります。

国内でデファクトスタンダード獲得を目指している次世代足場「Iqシステム」は、商品そのものが生産性を向上させる優れた製品であります。お客様の建設現場においては、組立効率・作業効率・運搬効率の向上、当製品を保有する会社においては、保管効率、整備効率が大幅に向上いたします。結果的に、高い安全性を担保しながら、業界の人手不足の影響を最小限に抑えることが可能だと考えております。

また、国内外の工場においては本格化するオリンピック需要に対応すべく増産体制を整えながらも原価低減を進め、物流拠点においては、IoTやAIといった最先端の情報技術を取り入れて収益性を高めてまいります。成長分野であるアグリ分野や海外事業では、国内収益を戦略的に研究開発・設備・資産及びM&Aに再投資し、中核事業へと育成してまいります。

人材育成についても、多様な働き方ができる制度や生産性を評価する仕組みの導入、国内外グループ人事交流の促進やRPAの導入など意識改革・働き方改革を進め、従業員一人一人の労働生産性を向上させてまいります。

当社の株主還元の基本的な考え方は内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことでありますが、新中期経営計画により収益性を高め、株主の皆様への還元に反映したいと考えております。

株主のみなさまのご期待にしっかりとお応えできるよう邁進してまいりますので、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2018 中期経営計画スタート

□ 中期経営計画における経営ビジョン

ビジョン ● トランスフォームにより新たな価値を創造し、業界の質的發展を牽引する企業グループを目指す

利益目標 ● 2021年3月期 連結営業利益40億円

□ 経営方針

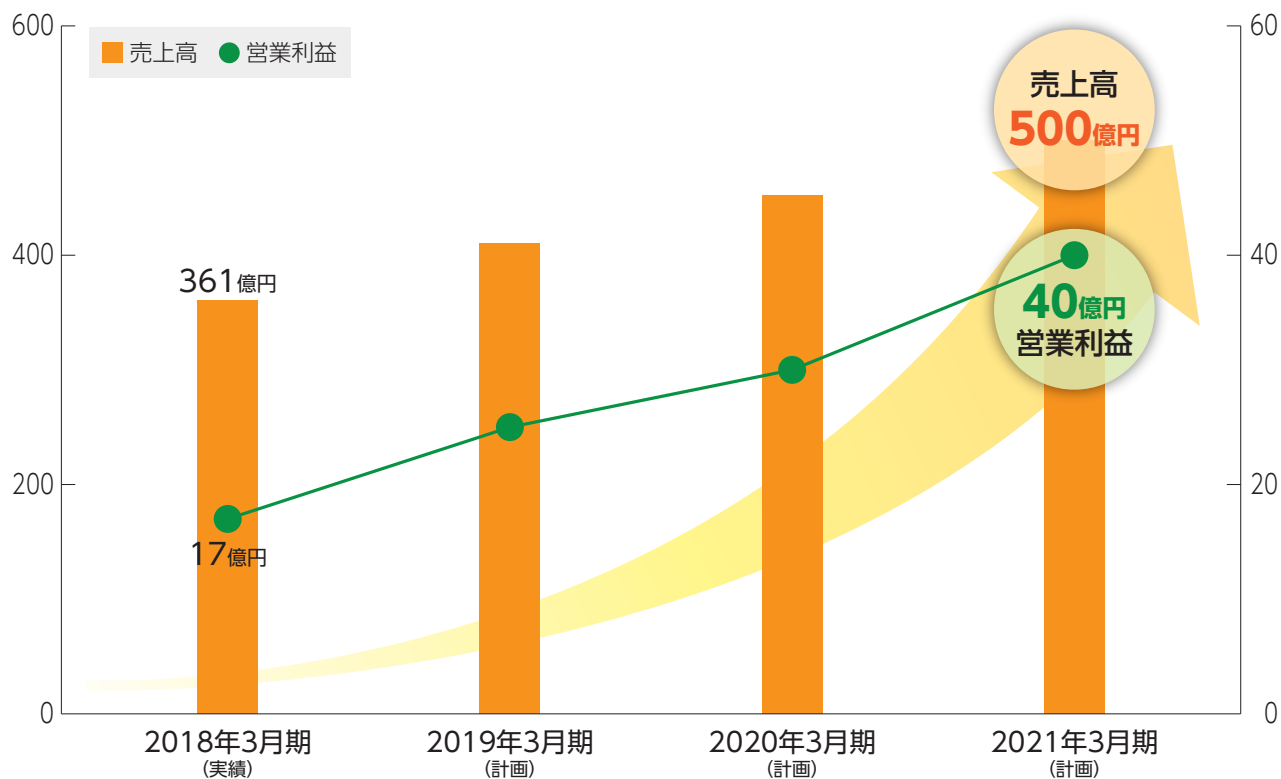
基本方針 ● 経営基盤の強化 ● 収益基盤の革新 ● 海外展開の加速 ● 新たな成長事業の創出

投資方針 ● 賃貸資産投資の国内抑制、海外積極 ● 海外生産拠点の増強
● 機材センター効率化への投資 ● 人材の育成、働き方改革への投資 ● 技術開発力強化への投資

財務方針 ● 自己資本比率30%以上 ● ROE 10%以上 ● ROA 5%以上

株主還元方針 ● 現状の配当を維持しつつ、収益に応じた配当還元を行う

□ 連結 中期收益目標



(百万円)

	2018年3月期 (実績)	2021年3月期 (計画)	3ヵ年成長
売上高	36,114	50,000	+13,886
営業利益	1,690	4,000	+2,310
利益率	4.7%	8.0%	+3.3%



設立50周年を迎える大きな節目でブランドイメージの刷新を図ります。

無駄のないシンプルなグラフィックは、普遍的で洗練された印象を与えると共に、日本古来の紋章に通じる品格のある意匠です。

グローバルに事業を展開するタカミヤグループとしての一体感を視覚的に表現するだけでなく、市場への存在感を強化し、将来に渡るタカミヤブランド構築してまいります。

サンテラ株式会社とハウス事業譲渡契約を締結

当社は、2017年3月期より農業用グリーンハウス(パイプハウス及び鉄骨ハウス)の販売を行っております。サンテラ株式会社は、農業用フィルムの製造加工・販売及び農業用グリーンハウス事業を行っており、事業の一部である農業用グリーンハウス事業を譲受することにより、当社の九州地区での農業関連事業の展開を本格化してまいります。



フィリピンにて大型商業施設の型枠・仮設工事を受注



海外子会社のDIMENSION-ALL.INCがフィリピンマニラ近郊のマカティ市に建設予定の大型商業施設The Stiles Enterprise Plazaの型枠工事及び仮設工事を受注いたしました。また、MRT line 7やSan Juan Viaductなど鉄道や高速道路など、フィリピン国内屈指の技術力で大規模公共インフラ工事も次々と成約しております。

Project Scope : 31-Storey Building

Client : EI Construction

Formworks System : HK System

証券コード2445
2018年6月11日

株 主 各 位

大 阪 市 北 区 大 深 町 3 番 1 号
エスアールジータカミヤ株式会社
代表取締役会長兼社長 高 宮 一 雅

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主のみなさまには格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年6月26日（火曜日）午後5時30分（営業時間終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2018年6月27日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市北区大深町3番60号
インターコンチネンタルホテル大阪 2階「H I N O K I」 |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第50期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査
結果報告の件
2. 第50期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | | 取締役10名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - ・本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は、法令及び定款に基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は監査役及び会計監査人が監査した対象の一部であります。また、添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。（当社ウェブサイト<https://www.srg.jp>）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、商号である「エスアールジータカミヤ」の「SRG」を高品質かつ優れた安全基準でレンタルすることを掲げ「Super Rental Group」（スーパーレンタルグループ）と定義し、あらゆる建設工事に必要な仮設機材をレンタル中心に提供してまいりました。

2010年3月期より、製造会社を連結子会社とし、その後、販売事業の拡大と共に「業界の質的発展を牽引する企業グループとなる」ことを経営ビジョンに掲げ、安全性、施工性かつ物流効率にも優れた新しい基準の次世代足場「Iqシステム」を開発し、提供してまいりました。その過程において、販売関連事業を拡大、開発部門、製造部門を企業内に有し、さらに海外や農業分野においても大きく成長を目指すなど、当社の業容、業態は大きく変化し、「レンタル」だけではない企業へと成長してまいりました。

2019年6月に当社は設立50周年を迎え、これを機に商号を変更するものであります。なお、本変更の効力発生日につきましては、2019年4月1日といたしたいと存じます。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
1. 商号 当社は、 <u>エスアールジータカミヤ株式会社</u> と称し、英文では、 <u>SRG TAKAMIYA CO., LTD.</u> と表示する。	1. 商号 当社は、 <u>株式会社タカミヤ</u> と称し、英文では、 <u>Takamiya Co., Ltd.</u> と表示する。
2～47 （条文省略）	2～47 （条文省略）
<u>（新設）</u>	附則 <u>1. 商号の変更は、2019年4月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は効力発生日の経過後、これを削除する。</u>

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名	当社における地位及び担当
1	再任 たかみや かずまさ 高宮 一雅	代表取締役会長兼社長 海外事業部門統括
2	再任 たかみや あきよし 高宮 章好	代表取締役副社長 営業部門統括
3	再任 やすだ ひでき 安田 秀樹	取締役兼常務執行役員 経営管理本部長
4	再任 あべ つとむ 安部 努	取締役兼執行役員 営業本部長
5	再任 まつい たかし 松井 隆志	取締役兼執行役員 機材管理本部長
6	再任 しみず さだみつ 清水 貞光	取締役兼執行役員 調達本部長兼開発本部長
7	再任 むかいやま ゆうき 向山 雄樹	取締役兼執行役員 事業開発本部長
8	再任 にしおか やすのり 西岡 康則	取締役兼執行役員 製造本部長
9	再任 社外 独立 しもかわ こうじ 下川 浩司	社外取締役
10	再任 社外 独立 ふるいち のぼる 古市 徳	社外取締役

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
<p style="text-align: center;">1</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	 <p style="text-align: center;">たかみや かずまさ 高宮 一雅 (1966年 8月18日生)</p>	<p>1992年 3月 当社入社</p> <p>1995年11月 当社取締役ビルドテクノレンタル事業部長</p> <p>1997年 6月 当社常務取締役ビルドテクノレンタル事業本部長</p> <p>2000年 6月 当社取締役副社長</p> <p>2001年 1月 当社代表取締役副社長</p> <p>2002年 6月 当社代表取締役社長</p> <p>2005年 2月 (株)S Nビルテック (現 (株)トータル都市整備) 取締役 (現任)</p> <p>2008年10月 (株)青森アトム取締役 (現任)</p> <p>2016年 6月 ホリーコリア(株)理事 (現任)</p> <p>2017年 6月 当社代表取締役会長兼社長 (現任) (現在の担当)</p> <p>海外事業部門統括</p>	<p style="text-align: center;">2,109,672株</p>
<p style="text-align: center;">2</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	 <p style="text-align: center;">たかみや あきよし 高宮 章好 (1969年 2月 7日生)</p>	<p>1995年 3月 当社入社</p> <p>1997年 6月 当社取締役スタンバイマルチメディア事業部リテイル 営業部長</p> <p>1998年 4月 当社取締役退任</p> <p>2000年 6月 当社取締役管理部門統括部長</p> <p>2001年 6月 当社常務取締役財務部長・管理部門統括</p> <p>2005年 6月 当社副社長執行役員管理部門統括</p> <p>2006年 4月 当社代表取締役副社長</p> <p>2012年 4月 ホリー(株)代表取締役社長</p> <p>2012年 6月 当社取締役副社長</p> <p>2016年 6月 当社代表取締役副社長 (現任) (現在の担当)</p> <p>営業部門統括</p>	<p style="text-align: center;">2,244,684株</p>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
<p>3 再任</p>	 <p>やすだ ひでき 安田 秀樹 (1967年 8月 2日生)</p>	<p>1990年 4月 当社入社 2008年 4月 当社執行役員経理部長 2010年 2月 当社執行役員経営企画室長 2011年 5月 (株)イワタ監査役 (現任) 2011年 5月 (株)ヒラマツ監査役 (現任) 2011年 6月 当社取締役 (現任) 2014年 4月 アサヒ工業(株)(現 (株)ネクステック) 監査役 (現任) 2015年 6月 当社常務執行役員経営企画室長 2017年 4月 当社常務執行役員経営管理本部長 (現任) (重要な兼職の状況) —</p>	<p>89,500株</p>
<p>4 再任</p>	 <p>あべ つとむ 安部 努 (1966年 9月27日生)</p>	<p>1991年 4月 当社入社 2005年 6月 当社執行役員営業本部営業第二部長 2008年10月 (株)青森アトム代表取締役社長 (現任) 2010年 2月 当社執行役員営業本部長 (現任) 2010年 6月 当社取締役 (現任) 2013年 5月 (株)ヒラマツ取締役 (現任) 2014年 4月 アサヒ工業(株)(現 (株)ネクステック) 取締役 (現任) 2016年 4月 (株)S Nビルテック (現 (株)トータル都市整備) 取締役 (現任) 2018年 2月 (株)ナカヤ機材取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)青森アトム代表取締役社長</p>	<p>153,140株</p>
<p>5 再任</p>	 <p>まつい たかし 松井 隆志 (1957年 5月24日生)</p>	<p>1981年 4月 当社入社 2012年 4月 当社執行役員機材管理本部長 (現任) 2012年 6月 当社取締役 (現任) 2014年 2月 (株)ヒラマツ取締役 (現任) (重要な兼職の状況) —</p>	<p>129,000株</p>

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
<p style="text-align: center;">6</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	 <p style="text-align: center;">しみず さだみつ 清水 貞光 (1965年10月18日生)</p>	<p>1988年3月 当社入社 2005年6月 当社執行役員商品開発部長 2008年4月 当社執行役員商品部長 2013年4月 当社執行役員機材運用部長 2015年6月 当社取締役兼執行役員（現任） 2018年1月 当社調達本部長兼開発本部担当 2018年4月 当社調達本部長兼開発本部長（現任） (重要な兼職の状況) -</p>	<p style="text-align: center;">115,080株</p>
<p style="text-align: center;">7</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	 <p style="text-align: center;">むかいやま ゆうき 向山 雄樹 (1970年2月2日生)</p>	<p>1993年3月 当社入社 2013年4月 当社執行役員事業開発部長 2014年4月 アサヒ工業(株)（現 株）ネクステック）取締役（現任） 2015年4月 当社執行役員事業開発本部長（現任） 2015年6月 当社取締役（現任） 2016年6月 ホリーコリア(株)理事（現任） 2018年1月 (株)キャディアン代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) (株)キャディアン代表取締役社長</p>	<p style="text-align: center;">44,600株</p>
<p style="text-align: center;">8</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	 <p style="text-align: center;">にし おか やすのり 西岡 康則 (1954年8月27日生)</p>	<p>1979年3月 三菱信託銀行(株)（現 三菱UFJ信託銀行(株)）入行 1991年9月 三菱信託オーストラリア法人営業部長 2003年4月 三菱信託銀行(株)（現 三菱UFJ信託銀行(株)）千住支店長 2004年10月 (株)東京三菱銀行（現 株）三菱UFJ銀行）新座志木支店長 兼 新座志木エリアディレクター 2006年6月 三菱UFJ信託銀行(株)梅田支店長 2008年10月 エム・ユー・トラスト総合管理(株)常務取締役 2009年6月 (株)ディーケーファイナンス代表取締役社長 2013年1月 菱進ホールディングス(株)顧問 2013年3月 菱進都市開発(株)企画グループ部長 2014年7月 ホリー(株)入社 内部監査室長 2015年6月 同社取締役総務部長 2016年4月 同社代表取締役社長 2016年6月 ホリーコリア(株)理事（現任） 2017年6月 当社取締役執行役員（現任） 2018年1月 当社製造本部長（現任） (重要な兼職の状況) -</p>	<p style="text-align: center;">2,800株</p>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
<p>9</p> <p>再任 社外 独立</p>	 <p>しも かわ こう じ 下川 浩司 (1962年 3月29日生)</p>	<p>1985年 4月 (株)富士銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入行 1996年 8月 下川会計事務所 (現 税理士法人下川&パートナーズ) 開業 2002年 2月 (有)下川会計事務所 (現 税理士法人下川&パートナーズ) 代表取締役 2002年 6月 当社監査役 2005年 6月 当社取締役 (現任) 2005年12月 (株)グローバル・コーポレート・コンサルティング代表取締役 2007年 4月 (株)グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズ代表取締役 2016年 4月 税理士法人下川&パートナーズ代表社員 (現任) 2017年 9月 (株)グローバル・コーポレート・コンサルティング取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) 税理士法人下川&パートナーズ代表社員</p>	119,760株
<p>10</p> <p>再任 社外 独立</p>	 <p>ふる いち のぼる 古市 徳 (1949年 2月16日生)</p>	<p>1972年 4月 新日本証券(株) (現 みずほ証券(株)) 入社 1997年 5月 同社法人企画部長 2000年 4月 同社執行役員福岡支店長 2002年 5月 同社常務執行役員 インベストメントバンキング第一部・第二部担当 2005年 4月 同社専務執行役員 大阪法人本部長西日本B営業部担当 2007年 5月 新光インベストメント(株)代表取締役社長 2008年 2月 ネオステラ・キャピタル(株)代表取締役社長 2009年 6月 新光証券ビジネスサービス(株)顧問 2010年 6月 日亜銅業(株)監査役 2017年 6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) -</p>	600株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 下川浩司氏、古市徳氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、選任された場合は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
3. 下川浩司氏を社外取締役候補者とした理由は、税理士の資格を有しており、経営会計業務に長年にわたって携わられた知識・経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって13年となります。
4. 古市徳氏を社外取締役候補者とした理由は、証券会社で広範にわたるファイナンシャル・アドバイザリー業務を長年担当され、高度な経営判断能力を有しており、その知識・経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、下川浩司氏、古市徳氏両氏と、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、再任された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、一部諸外国の地政学的リスクなど、海外経済の行方に予断を許せない、依然として先行き不透明な状況でありました。

当社グループに関連する建設業界におきましては、首都圏を中心とした大規模再開発工事、東京オリンピック・パラリンピック関連事業など、受注環境は総じて堅調に推移しております。しかしながら、その一方で、建設労働者の不足、資材価格の高騰などの影響による、工事着工の遅れが、依然として懸念されております。

このような環境の中で、当社グループは、国内では、次世代足場「I qシステム（アイキューシステム）」によるデファクトスタンダード獲得を目指すべく、販売・レンタル両面での拡販、さらに海外におきましては、A S E A N地域を中心に積極的な営業活動を展開しております。

当連結会計年度においては、国内では、北陸新幹線延伸工事をはじめとする大型プロジェクトの着工による、顧客からの本格的な仮設機材の需要に備えて、レンタル資産の在庫供給体制の構築を図って参りました。さらに、A S E A N向け、農業分野向けといった注力製品について、開発、製造、販売、レンタルの一貫体制の強化を目的に、グループ子会社であるホリー株式会社を吸収合併いたしました。他にも、株式会社ナカヤ機材（島根県松江市）の株式を取得し、中国地方の仮設機材の供給体制の構築、ならびに、「I qシステム」の市場開拓をすすめてまいりました。

また、海外では、前連結会計年度からの課題であった、内部管理体制基盤の構築が完了した事により、フィリピン、韓国の海外子会社において、積極的な営業活動を開始いたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

これらの結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高36,114,817千円（前年同期比1.8%減）、営業利益1,690,989千円（前年同期比30.4%減）、経常利益1,610,200千円（前年同期比31.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,252,168千円（前年同期比17.4%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（販売事業）

「I qシステム」について、顧客からの引き合いも多く、受注環境は好調に推移しており、顧客からの多様なニーズに対して、ソリューション提案を積極的に展開してまいりました。しかしながら、当連結会計年度におきましては、販売社数は増加しているものの、大型案件が少なく、前年同期を下回る結果となりました。他にも、セグメント間売上高が大きく減少しております。利益面では、売上高が減少した事により営業利益が減少しました。

これらの結果、売上高12,449,975千円（前年同期比24.5%減、内セグメント間の内部売上高が前年同期比54.9%減、外部顧客への売上高が前年同期比14.9%減）、営業利益1,192,210千円（前年同期比49.4%減）となりました。

（レンタル事業）

民間建築工事においては、堅調な需要があり、「I qシステム」を中心とした、仮設機材の安全性・施工性に加えて、足場施工を併せた付加価値の高いサービスを顧客に提案してまいりましたことから、高い稼働で推移しております。一方、着工の遅れが目立っております土木・橋梁工事分野においても、仮設機材の出荷が開始されつつあり、当連結会計年度の後半から、仮設機材全体の出荷数量が前年を上回ったものの、前半での出荷の落ち込みを補うまでにはいたりませんでした。利益面では、前連結会計年度までの積極的な仮設機材の拡充により、減価償却費が増加している事が、利益を押し下げる要因となりました。

これらの結果、売上高21,382,042千円（前年同期比3.7%減）、営業利益1,705,934千円（前年同期比24.8%減）となりました。

（海外事業）

D I M E N S I O N - A L L I N C.（フィリピン）及びホリーコリア（韓国）において、前連結会計年度からの課題であった、営業管理、在庫管理などの内部管理体制について、その基盤を強化してまいりました。なお、フィリピンにおきましては、マニラ近郊を中心とした旺盛な建設需要を背景に、積極的な営業活動を展開しており、高い稼働を更新し続けております。韓国におきましても、仮設機材レンタル事業が伸長しております。

これらの結果、売上高5,832,250千円（前年同期比38.9%増）、営業利益149,805千円（前年同期は営業損失189,518千円）となりました。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、自己資本を充実させるため、財務体質の健全性を維持・強化しつつ、株主のみなさまの日頃からのご支援にお応えするため、2018年5月9日開催の取締役会決議により、1株につき普通配当7円とさせていただきます。これにより、期末配当金総額は299,885,159円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

賃貸資産の購入 3,757百万円

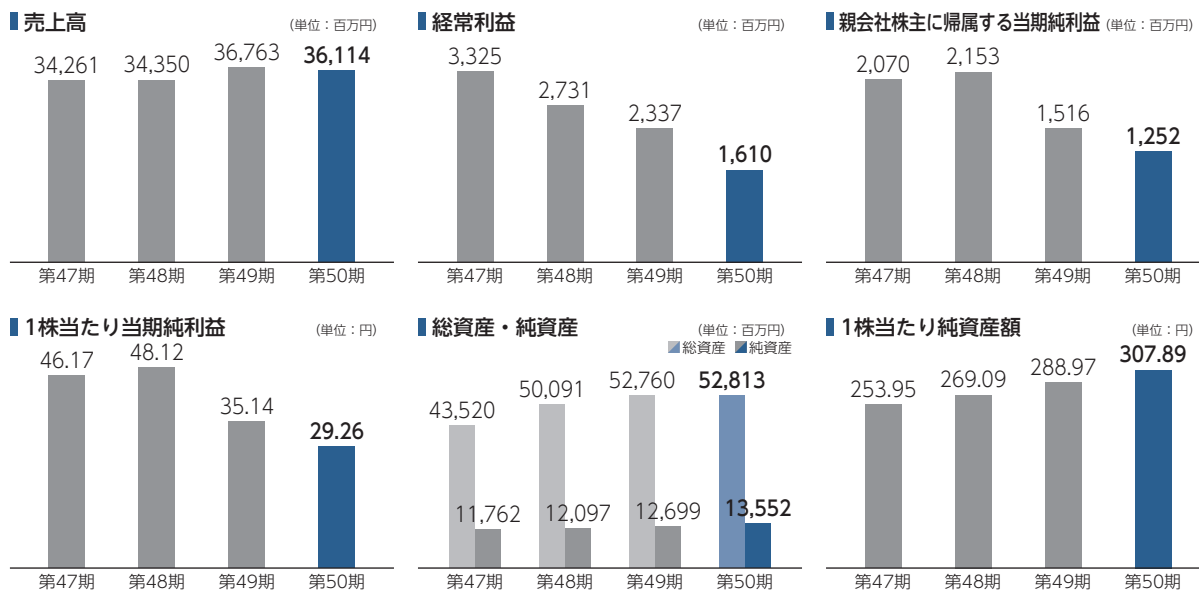
③ 資金調達の状況

当社は、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、2017年8月28日に総額30億円のシンジケートローン契約を締結しております。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第47期 2014年4月1日から 2015年3月31日まで	第48期 2015年4月1日から 2016年3月31日まで	第49期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	第50期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	34,261	34,350	36,763	36,114
経 常 利 益 (百万円)	3,325	2,731	2,337	1,610
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	2,070	2,153	1,516	1,252
1株当たり当期純利益 (円)	46.17	48.12	35.14	29.26
総 資 産 (百万円)	43,520	50,091	52,760	52,813
純 資 産 (百万円)	11,762	12,097	12,699	13,552
1株当たり純資産額 (円)	253.95	269.09	288.97	307.89

(注) 当社は、2014年11月28日開催の当社取締役会の決議に基づき、2015年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 イ ワ タ	10,032千円	60.0%	和歌山県における建設用仮設機材のレンタル
株 式 会 社 青 森 ア ト ム	10,000千円	100.0%	青森県における建設用仮設機材のレンタル
株 式 会 社 ヒ ラ マ ツ	10,000千円	100.0%	建設用仮設機材の運送
株 式 会 社 S N ビ ル テ ッ ク	30,000千円	100.0%	土木工事用仮設機材のレンタル
株 式 会 社 キ ャ デ ィ ア ン	30,000千円	100.0%	仮設計画図及び計算書作成並びに各種設計
株 式 会 社 ト ー タ ル 都 市 整 備	10,000千円	100.0%	土木工事・シールド工事用仮設機材の販売及びレンタル
株 式 会 社 ネ ク ス テ ッ ク	25,000千円	100.0%	支保工材・ステンレス型枠材の販売及びレンタル
株 式 会 社 ナ カ ヤ 機 材	10,000千円	100.0%	島根県における建設用仮設機材のレンタル
ホ リ ー コ リ ア 株 式 会 社	4,400百万 ウォン	100.0%	建設用仮設機材の製造、販売
ホ リ ー ベ ト ナ ム 有 限 会 社	3百万 USドル	100.0%	建設用仮設機材の製造、販売
DIMENSION-ALL INC.	125百万 PHP	100.0%	フィリピン共和国における建設用仮設機材の販売・レンタル

- (注) 1. 2017年4月21日付で当社は株式会社タツミを吸収合併いたしました。
2. 2018年1月1日付で当社はホリー株式会社を吸収合併いたしました。
3. 2018年2月28日付で当社は株式会社ナカヤ機材の全株式を取得し、連結子会社化いたしました。
4. 2018年4月1日付で株式会社SNビルテックは、同社を存続会社として株式会社トータル都市整備を吸収合併し、商号を株式会社トータル都市整備に変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、建設業界の労務者不足による労務費の上昇や資材費の高騰、同業他社の次世代足場の台頭により厳しい環境に置かれておりますが、企業収益改善による設備投資の持ち直しや東京オリンピック・パラリンピック開催直前を迎え首都圏の建設需要は堅調な状況であり、これらへの対応が喫緊の課題であります。

また、今後、建設投資の流れが新設工事から維持補修工事へと転換することが予想され、これらに施工サービスも含め対応するための足場施工協力会社の確保と、建設現場の労働環境改善に寄与するための環境に配慮した新商品・新技術の開発、そして、新たな事業として、農業用ハウスの提供を中心としたアグリ事業関連への本格参入による事業領域の拡大による安定収益基盤の構築が課題となっております。

さらに、成長性が期待されるA S E A N地域を中心に海外事業の投資スピードを早め収益事業へとしていくことが新たな課題であると認識しております。

これらの課題認識に基づき、当社グループは、2019年に迎える設立50周年に向けて事業体制をトランスフォームし、2020年以降のポストオリンピックの環境変化に対応できる経営基盤を構築すべく、以下のような中期的な経営方針を定め、各取り組みを推進してまいります。

① 経営基盤の強化

グループ各社の役割を明確化し、独立した経営を推進しつつ、グループ各社の専門性を活かした営業推進と顧客基盤の構築、グループ資産の運用効率の向上、商品・技術開発力の強化、グループ一体経営によるシナジーの最大化を図ります。また、組織体制につき、製造子会社を統合したことから7本部体制とし各本部での生産性向上、働き方改革、ガバナンス強化の推進によりグループ経営管理機能を強化してまいります。

② 収益基盤の革新

グループ内の組織統合により、仮設機材の開発、製造、販売、レンタルの一貫体制が整備されたことから、これまでのレンタルを中心とした事業体制から販売に軸足を置いた事業体制に変革し、次世代足場「I I qシステム（アイキューシステム）」でのデファクトスタンダード獲得を確固たるものにしてまいります。

販売事業においては、仮設機材関連は本格化するオリンピック需要に向け、増産体制を整えるとともに、海外工場を含め各工場での生産品目を見直し、原価低減を重視した生産体制を構築してまいります。また、営業面においては、これまでのルート営業を見直し、新規開拓と顧客のニーズ、課題解決に向けたソリューション提案営業を推進してまいります。

レンタル事業においては、次世代足場「I qシステム」への入れ替え投資が一巡し、今後は投資回収フェーズに入っております。機材センターの入在庫管理及び供給体制のIoT化、AI化を革新的に進め、限界稼働率の向上により、レンタル事業の収益性を高めてまいります。

その他の分野においてもアグリ事業関連、住宅用制震装置、基盤構造部材等の開発、製造、販売を強化し、販売事業の領域を拡大してまいります。

③ 海外展開の加速

海外展開においては、生産拠点としてのベトナム、韓国の製造子会社の原価低減を重視した生産体制の最適化を行います。特にベトナムについては生産力増強のための拡張を行いASEAN地域での需要に対応する準備を進めてまいります。営業拠点としてのフィリピン、韓国では、レンタル資産への投資を加速させ、特にフィリピンでの旺盛な需要を取り込んでまいります。また、ASEAN地域での営業及びローカル有力企業とのアライアンスを推進し、海外展開のスピード化を図ってまいります。

④ 新たな成長事業の創出

今後の成長ドライバー創出に向けた研究開発の強化と既存事業の周辺領域、グループ機能拡充のための国内、海外でのM&Aにも積極的に取り組んでまいります。その他、次世代から未来の需要創造に向けた新規事業の創出と育成に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

建設用仮設機材の開発、製造、販売及びレンタル

(6) 主要な事業所 (2018年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

区 分	名 称 (所 在 地)
本 社	本 社 (大 阪 市 北 区)
支 店	東 北 仙 台 (仙 台 市 青 葉 区) 名 古 屋 (名 古 屋 市 中 川 区)
	新 潟 湊 (新 潟 市 中 央 区) 大 阪 (大 阪 市 北 区)
	茨 城 城 (茨 城 県 東 茨 城 郡 茨 城 町) 中 四 国 (香 川 県 さ め き 市)
	東 京 (東 京 都 中 央 区) 九 州 福 岡 (福 岡 市 博 多 区)
営 業 所	札 幌 (札 幌 市 中 央 区) 北 陸 (石 川 県 か ほ く 市)
	盛 岡 (岩 手 県 滝 沢 市) 福 井 (福 井 県 鯖 江 市)
	福 島 島 (福 島 県 須 賀 川 市) 静 岡 (静 岡 県 牧 之 原 市)
	つ く ば (茨 城 県 つ く ば 市) 京 滋 (滋 賀 県 近 江 八 幡 市)
	鹿 島 (茨 城 県 鹿 嶋 市) 広 島 (広 島 市 東 区)
	市 原 (千 葉 県 市 原 市) 沖 縄 (沖 縄 県 島 尻 郡 八 重 瀬 町)
長 野 (長 野 県 長 野 市)	
工 場	群 馬 (群 馬 県 桐 生 市) 岐 阜 (岐 阜 県 安 八 郡 安 八 町)
機 材 セ ン タ ー	青 森 東 通 (青 森 県 下 北 郡 東 通 村) 神 奈 川 愛 川 (神 奈 川 県 愛 甲 郡 愛 川 町)
	岩 手 盛 岡 (岩 手 県 滝 沢 市) 長 野 長 野 (長 野 県 長 野 市)
	宮 城 仙 台 (宮 城 県 黒 川 郡 大 郷 町) 静 岡 吉 田 (静 岡 県 牧 之 原 市)
	宮 城 仙 台 第 二 (宮 城 県 加 美 郡 加 美 町) 石 川 金 沢 (石 川 県 か ほ く 市)
	福 島 須 賀 川 (福 島 県 須 賀 川 市) 福 井 鯖 江 (福 井 県 鯖 江 市)
	新 潟 東 港 (新 潟 市 北 区) 東 海 木 曾 岬 (三 重 県 桑 名 郡 木 曾 岬 町)
	新 潟 横 越 (新 潟 市 江 南 区) 滋 賀 近 江 八 幡 (滋 賀 県 近 江 八 幡 市)
	新 潟 県 央 (新 潟 県 三 条 市) 大 阪 枚 方 (大 阪 府 枚 方 市)
	茨 城 中 央 (茨 城 県 東 茨 城 郡 茨 城 町) 大 阪 摂 津 (大 阪 府 摂 津 市)
	茨 城 つ く ば (茨 城 県 つ く ば 市) 大 阪 岸 和 田 (大 阪 府 岸 和 田 市)
	茨 城 出 島 (茨 城 県 か す み が う ら 市) 和 歌 山 桃 山 (和 歌 山 県 紀 の 川 市)
	茨 城 鹿 島 (茨 城 県 鹿 嶋 市) 兵 庫 東 条 (兵 庫 県 加 東 市)
	千 葉 大 木 戸 (千 葉 市 緑 区) 広 島 志 和 (広 島 県 東 広 島 市)
	千 葉 市 原 (千 葉 県 市 原 市) 香 川 さ め き (香 川 県 さ め き 市)
埼 玉 久 喜 (埼 玉 県 久 喜 市)	

(注) 1. 2017年4月1日付で、中四国支店(香川県さぬき市)を開設いたしました。

2. 2017年4月21日付で、茨城支店(茨城県東茨城郡茨城町)、つくば営業所(茨城県つくば市)を開設いたしました。

3. 2017年5月15日付で、広島志和センター(広島県東広島市)を開設いたしました。

4. 2017年11月17日付で、福井県鯖江市に福井営業所、福井鯖江センターを開設いたしました。

② 子会社

会 社 名	本 社 所 在 地
株 式 会 社 イ ワ タ	和 歌 山 県 紀 の 川 市
株 式 会 社 青 森 ア ト ム	青 森 県 下 北 郡 東 通 村
株 式 会 社 ヒ ラ マ ツ	静 岡 県 牧 之 原 市
株 式 会 社 S N ビ ル テ ッ ク	東 京 都 中 央 区
株 式 会 社 キ ャ デ ィ ア ン	大 阪 市 北 区
株 式 会 社 ト ー タ ル 都 市 整 備	名 古 屋 市 中 川 区
株 式 会 社 ネ ク ス テ ッ ク	大 阪 市 北 区
株 式 会 社 ナ カ ヤ 機 材	島 根 県 松 江 市
ホ リ ー コ リ ア 株 式 会 社	大 韓 民 国
ホ リ ー ベ ト ナ ム 有 限 会 社	ベ ト ナ ム 社 会 主 義 共 和 国
D I M E N S I O N - A L L I N C .	フ ィ リ ピ ン 共 和 国

- (注) 1. ホリー株式会社は、2018年1月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。
2. 2018年2月28日付で株式会社ナカヤ機材（島根県松江市）の全株式を取得し、連結子会社化いたしました。
3. 株式会社S Nビルテックは、2018年4月1日付で同社を存続会社として株式会社トータル都市整備を吸収合併し、商号を株式会社トータル都市整備に変更いたしました。
4. 株式会社キャディアンは、2018年4月1日付で本社所在地を東京都中央区へ変更いたしました。

招集
ご通知

株主
総会参考書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

(7) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減数
レンタル事業	590 (36) 名	67名増 (1名減)
販売事業	183 (99) 名	24名減 (43名増)
海外事業	307 (15) 名	80名増 (14名減)
全社 (共通)	64 (7) 名	11名増 (-)
合計	1,144 (157) 名	134名増 (28名増)

(注) 1. 従業員数は就業員数であります。なお、臨時従業員は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
646名 (96名)	194名増 (51名増)	36.30歳	9.47年

(注) 1. 従業員数は就業員数であります。なお、臨時従業員は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 従業員数が前年事業年度末に比べ、194名増加しましたのは主に2018年1月1日付で連結子会社ホリー(株)を吸収合併したためであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,895百万円
株式会社みずほ銀行	4,924百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,662百万円
三井住友信託銀行株式会社	3,652百万円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日より株式会社三菱UFJ銀行へ社名変更しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 144,000,000株
- ② 発行済株式の総数 45,447,600株
- ③ 株主数 3,058名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 タ カ ミ ヤ	6,725千株	15.70%
高 宮 東 実	5,503千株	12.85%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,511千株	8.20%
高 宮 章 好	2,244千株	5.24%
スカイレインボー従業員持株会	2,197千株	5.13%
高 宮 一 雅	2,109千株	4.92%
高 宮 豊 治	1,678千株	3.92%
高 宮 千 佳 子	1,579千株	3.69%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	907千株	2.12%
株 式 会 社 カ ナ モ ト	888千株	2.07%

- (注) 1. 当社は、自己株式2,606,863株を保有しておりますが、上記大株主の状況からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2018年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長	高 宮 一 雅	海外事業部門統括
代表取締役副社長	高 宮 章 好	営業部門統括
取 締 役	安 田 秀 樹	常務執行役員経営管理本部長
取 締 役	安 部 努	執行役員営業本部長 (株)青森アトム代表取締役社長
取 締 役	松 井 隆 志	執行役員機材管理本部長
取 締 役	清 水 貞 光	執行役員調達本部長 兼 開発本部担当
取 締 役	向 山 雄 樹	執行役員事業開発本部長 (株)キャディアン代表取締役社長
取 締 役	西 岡 康 則	執行役員製造本部長
取 締 役	下 川 浩 司	税理士法人下川&パートナーズ代表社員
取 締 役	古 市 徳	
常 勤 監 査 役	山 口 一 昌	
監 査 役	酒 谷 佳 弘	ジャパン・マネジメント・コンサルティング(株) 代表取締役
監 査 役	上 甲 悌 二	弁護士法人淀屋橋・山上合同代表社員

- (注) 1. 取締役下川浩司氏、古市 徳氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役酒谷佳弘氏、上甲悌二氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役山口一昌氏は、当社の財務部に1981年7月から2001年6月まで在籍したのち、2001年6月から2011年6月まで、及び2013年6月から現在まで当社の常勤監査役を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当社は、取締役下川浩司氏、取締役古市 徳氏、監査役酒谷佳弘氏、監査役上甲悌二氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当事業年度中の取締役の異動（担当及び重要な兼職の状況）

氏名	異動前	異動後	異動日
安田秀樹	当社取締役兼常務執行役員 経営企画室長	当社取締役兼常務執行役員 経営管理本部長	2017年4月1日
高宮一雅	当社代表取締役社長	当社代表取締役会長兼社長	2017年6月28日
	(株)キャディアン代表取締役社長	—	2018年1月1日
清水貞光	当社取締役兼執行役員 グループ調達開発本部長	当社取締役兼執行役員 調達本部長兼開発本部担当	2018年1月1日
向山雄樹	(株)キャディアン取締役	(株)キャディアン代表取締役社長	2018年1月1日
	DIMENSION-ALL INC. President兼CEO	DIMENSION-ALL INC. Chairman	2018年1月1日
西岡康則	ホリー(株)代表取締役社長	当社取締役兼執行役員製造部門統括 兼ホリー(株)代表取締役社長	2017年6月28日
	当社取締役兼執行役員製造部門統括 兼ホリー(株)代表取締役社長	当社取締役兼執行役員 製造本部長	2018年1月1日

7. 当事業年度後の取締役の異動（担当及び重要な兼職の状況）

氏名	異動前	異動後	異動日
清水貞光	当社取締役兼執行役員 調達本部長兼開発本部担当	当社取締役兼執行役員 調達本部長兼開発本部長	2018年4月1日

8. 当社は執行役員制度を採用しており、2018年3月31日現在の取締役兼務者を除く執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
上席執行役員	川上和伯	営業副本部長兼工事部長
執行役員	植田真吏	機材管理本部品質管理部長
執行役員	庄崎貴弘	営業本部営業企画室長
執行役員	西橋康市	経営管理本部総務部長
執行役員	芦田道夫	製造本部ベトナム担当部長
執行役員	辰見知哉	経営管理本部経理部長
執行役員	山下英彦	営業本部ホリー営業部長
執行役員	加藤英夫	営業本部東京支店長
執行役員	栴野隆史	製造本部製造本部長付部長
執行役員	南雲隆司	開発本部長

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

② 取締役及び監査役の報酬等の総額
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	11名	243,378千円
監 査 役	3名	14,815千円
合 計	14名	258,194千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第49回定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2011年6月29日開催の第43回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額150,000千円以内と決議いただいております（社外取締役を除く）。
3. 監査役の報酬限度額は、1994年5月18日開催の第25回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役の報酬等の総額及び員数には、第49回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名のものが含まれております。
5. 監査役の報酬等の総額には、上甲悌二氏の仮監査役就任期間の報酬が含まれております。
6. 報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・ストックオプションによる報酬額
取 締 役 8 名 25,530千円

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役下川浩司氏は、税理士法人下川&パートナーズの代表社員を兼職しております。なお、当社は税理士法人下川&パートナーズとの間には特別の関係はありません。
 - ・監査役酒谷佳弘氏は、ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社の代表取締役を兼職しております。なお、当社はジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役上甲悌二氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の代表社員を兼職しております。なお、当社は弁護士法人淀屋橋・山上合同との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	取締役会（17回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 下川浩司	16回	94%	—	—
取締役 古市 徳	17回	100%	—	—
監査役 酒谷佳弘	17回	100%	13回	100%
監査役 上甲 悌二	13回	76%	11回	85%

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

イ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役下川浩司氏は、企業の財務・会計業務等の経営指導の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役古市 徳氏は、経営コンサルタント等企業経営指導の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役酒谷佳弘氏は、主に会計監査の豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。
- ・監査役上甲悌二氏は、主に弁護士としての豊富な経験から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換及び監査に関する重要事項の協議を行っております。

ハ. 社外役員に対する報酬等の総額

- ・社外取締役2名 7,020千円
- ・社外監査役2名 5,215千円

なお、社外監査役の報酬等の総額には、監査役上甲悌二氏の仮監査役就任期間の報酬が含まれております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主のみならずさまへの利益還元を重視し安定した配当を継続して実施していくことを基本としております。内部留保につきましては、健全な財務基盤を確立するとともに、自己資本の充実のために充ててまいりたいと考えております。また、自己株式の取得については、企業環境の変化に適応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき普通配当7円とさせていただきます。

2018年5月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 299,885,159円
- ・ 1株当たり配当額 7円
- ・ 基準日 2018年3月31日
- ・ 配当金の効力発生日 2018年6月12日

当社は、2006年6月29日開催の第38回定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更を行っております。

連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,136,146	流動負債	20,991,878
現金及び預金	5,150,160	支払手形及び買掛金	5,349,587
受取手形及び売掛金	9,547,860	短期借入金	6,645,188
商品及び製品	3,050,797	1年内償還予定の社債	62,500
仕掛品	805,016	1年内返済予定の長期借入金	5,651,675
原材料及び貯蔵品	848,357	リース債務	170,624
繰延税金資産	164,762	未払法人税等	355,330
その他の当金	747,353	与引当金	188,904
貸倒引当金	△178,162	設備関係支払手形	246,061
固定資産	32,677,442	その他	2,322,007
有形固定資産	28,966,714	固定負債	18,269,595
貸付資産	18,262,374	社債	1,450,000
建物及び構築物	3,009,435	長期借入金	13,653,216
機械装置及び運搬具	1,126,316	リース債務	337,059
土地	5,680,348	退職給付に係る負債	883,169
リース資産	455,465	資産除去債務	15,504
建設仮勘定	122,917	その他	1,930,646
その他の当金	309,856	負債合計	39,261,474
無形固定資産	854,073	(純資産の部)	
借地権	327,821	株主資本	12,952,251
のれん	344,792	資本	731,097
リース資産	22,515	本剰余金	1,225,185
その他	158,943	利益剰余金	12,229,063
投資その他の資産	2,856,654	自己株式	△1,233,095
投資有価証券	489,662	その他の包括利益累計額	237,770
差入保証金	589,381	その他有価証券評価差額金	80,629
会員権	39,356	繰延ヘッジ損益	△38,496
退職給付に係る資産	85,768	為替換算調整勘定	209,100
繰延税金資産	755,189	退職給付に係る調整累計額	△13,462
その他の当金	942,141	新株予約権	268,274
貸倒引当金	△44,844	非支配株主持分	93,817
資産合計	52,813,589	純資産合計	13,552,115
		負債・純資産合計	52,813,589

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上			36,114,817
売上	原価		25,683,352
販売費	及び一般管理費		10,431,465
営業	業外	収益	8,740,475
			1,690,989
	受取	利息	11,465
	受取	配当	25,517
	受取	賃料	51,974
	賃借	資産	22,824
	スクラップ	売却	77,653
	持分	法に	109,544
	デメリ	バテ	3,335
		の	131,635
営業	業外	費用	
	支払	利息	217,574
	社為	払債	89,858
	為替	差	16,502
	常	利	136,020
		益	54,783
			514,740
特	別	利	
	固	定	1,610,200
	投資	有価	
	保	険	5,739
		解	26,759
		約	169,960
特	別	損	
	固	定	
	減	資	18,002
		産	12,492
		除	
		却	
		損失	30,495
税金	等	調整	1,782,164
法人	税	、住民	527,391
法	人	税	△1,040
法	人	税	526,351
当	期	純	1,255,813
		利	
		益	
非支配株主に	帰属する	当期純利益	3,644
親会社株主に	帰属する	当期純利益	1,252,168

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,992,584	流動負債	16,945,052
現金及び預金	3,423,248	支払手形	1,952,451
受取手形	1,815,473	買掛金	2,383,061
商品及び製品	5,463,562	短期借入金	4,630,000
仕掛品	2,517,540	1年内償還予定の社債	62,500
材料及び貯蔵品	640,926	1年内返済予定の長期借入金	5,541,935
原材料及び貯蔵品	574,756	リース負債	108,764
前払費用	177,267	リース負債	952,809
繰上税金資産	72,099	未払消費税	292,320
繰上税金資産	317,918	未払法人税等	116,413
繰上税金資産	△10,208	未払消費税	164,736
固定資産	32,815,720	未償還リース負債	96,664
有形固定資産	25,542,908	未償還リース負債	156,664
貸付金	17,474,978	未償還リース負債	246,061
建物	1,821,898	未償還リース負債	240,670
構築物	669,991	社債	17,650,582
機械及び装置	369,496	退職給付引当金	1,450,000
車両運搬具	25,887	長期借入金	13,351,189
器具備品	236,806	職給未払負債	713,656
土地	236,806	長期借入金	1,682,235
建物	4,537,599	短期借入金	221,587
投資不動産	277,611	リース負債	15,504
投資不動産	128,638	リース負債	1,752
投資不動産	475,310	リース負債	214,656
借入金	327,821	負債合計	34,595,635
リース負債	104,225	(純資産の部)	
リース負債	22,515	株主資本	12,898,776
リース負債	20,747	資本剰余金	731,097
リース負債	6,797,501	資本剰余金	1,216,252
投資その他の資産	386,219	資本剰余金	769,097
関係会社株	3,064,389	資本剰余金	447,154
長期貸付金	2,229,767	利益剰余金	12,184,521
破産更生債権	2,975	利益剰余金	76,812
長期前払費用	142,802	利益剰余金	12,107,709
繰上税金資産	190,183	利益剰余金	2,010,000
繰上税金資産	532,909	利益剰余金	10,097,709
繰上税金資産	38,246	利益剰余金	△1,233,095
繰上税金資産	236,246	利益剰余金	45,617
繰上税金資産	△26,237	利益剰余金	84,114
資産合計	47,808,304	繰上税金資産	△38,496
		繰上税金資産	268,274
		純資産合計	13,212,669
		負債・純資産合計	47,808,304

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損益計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	28,723,173
売上原価	21,672,071
販売費及び一般管理費	7,051,102
営業利益	6,344,684
営業外収入	706,417
受取利息	22,897
受取配当金	484,134
受取賃借料	58,141
負債のれ	194
貸倒引当金	21,143
ス貸雑	46,483
営業外費用	26,006
支社支社為雑	85,397
特別利益	744,401
固定資産売却益	161,737
投資有価証券売却益	1,536
担保解除株	87,577
特別損失	16,502
固定資産除損	136,198
引当金	32,302
前期純利益	435,854
法人税、住民税及び事業税	1,014,963
法人税等調整額	3,012
法人税等調整額	23,400
当期純利益	62,700
当期純利益	3,029,580
当期純利益	3,118,693
当期純利益	14,609
当期純利益	12,492
当期純利益	27,101
当期純利益	4,106,555
当期純利益	230,180
当期純利益	△17,694
当期純利益	212,486
当期純利益	3,894,069

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月22日

エスアールジータカミヤ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 俊 介 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中 尾 志 都 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エスアールジータカミヤ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスアールジータカミヤ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月22日

エスアールジータカミヤ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 俊 介 ㊞

業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中 尾 志 都 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エスアールジータカミヤ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月23日

エスアールジータカミヤ株式会社 監査役会

常勤監査役 山 口 一 昌 ㊟

社外監査役 酒 谷 佳 弘 ㊟

社外監査役 上 甲 悌 二 ㊟

以 上

会社概要

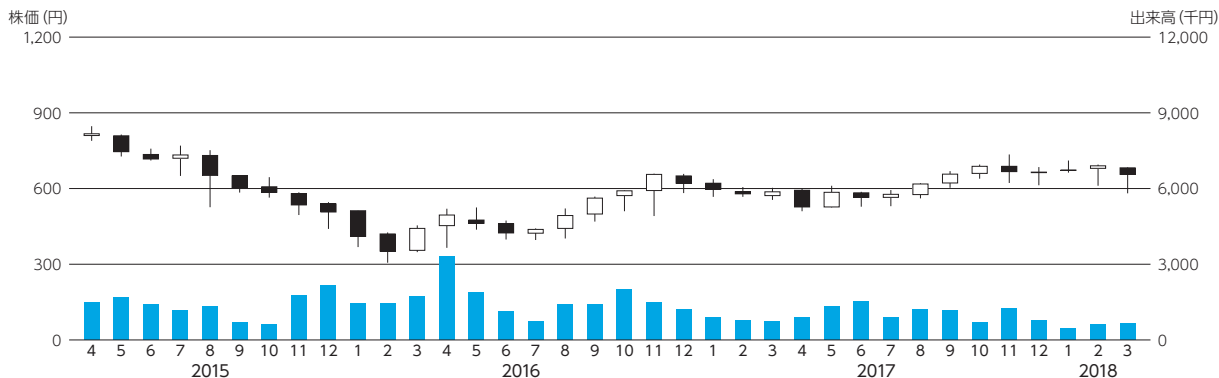
(2018年3月31日現在)

商 号 エスアールジータカミヤ株式会社
 会社設立 1969年6月21日
 本社所在地 大阪市北区大深町3番1号
 グランフロント大阪
 タワーB27階
 資本金 731,097,900円
 代表者 代表取締役会長兼社長 高宮一雅
 従業員数 単体 646名 / 連結 1,144名
 取引銀行 三菱東京UFJ銀行
 みずほ銀行
 三菱UFJ信託銀行
 三井住友信託銀行

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
 定時株主総会 6月中
 基準日 定時株主総会 3月31日
 剰余金の配当(期末) 3月31日
 剰余金の配当(中間) 9月30日
 単元株式数 100株
 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
 特別口座の口座管理機関
 同連絡先 〒541-8502
 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
 電話 0120-094-777(通話料無料)
 公告方法 電子公告により行います。ただし電子公告による
 ことができない事故その他やむを得ない事由が生じた
 ときは、日本経済新聞に掲載して行います。

株価および出来高の推移



※当社は、2015年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。株価につきましては、株式分割の影響を遡及して修正しております。

株主の皆さまへの お知らせ

定時株主総会の決議の結果は、当社ホームページにてご報告させていただきます。
 詳しくは、当社ホームページ(<https://www.srg.jp/>)をご覧ください。

株主総会会場ご案内図

会場

インターコンチネンタルホテル大阪 2階「HINOKI」

大阪市北区大深町 3 番60号

交通機関

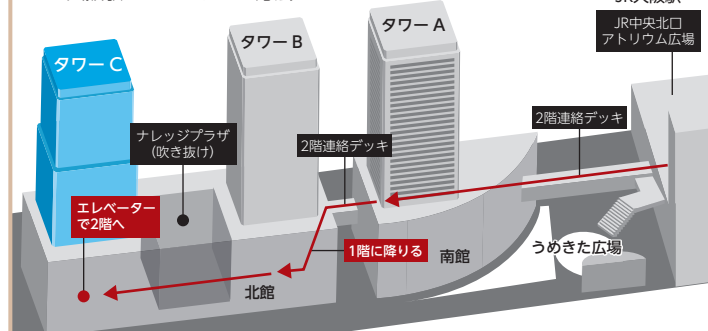
- JR「大阪駅」より徒歩約7分
- 地下鉄御堂筋線「梅田駅」より徒歩約8分
- 阪急電鉄「梅田駅」より徒歩約8分
- 阪神電鉄「梅田駅」より徒歩約10分

JR大阪駅から会場（ホテル）までの徒歩経路

- ① JR大阪駅中央北口方向にお進みください。
- ② 中央北口にごございますエスカレーターまたはエレベーターを使い、2階（グランフロント大阪方向）にお進みください。
- ③ 2階に到着されましたら、グランフロント大阪タワーAへ通じる2階連絡デッキがごございます。2階連絡デッキをタワーBまで直進ください。
- ④ タワーB館内のエスカレーターまたはエレベーターで1階に降り、ナレッジプラザを通過し、直進いただきますと、会場のホテル（タワーC）入口が右手にごございます。
- ⑤ ホテルにご到着されましたら、エレベーターで会場の2階にお上がりください。



JR大阪駅からのアクセス方法



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

新株予約権等の状況
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

エスアールジータカミヤ株式会社

上記各事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.srg.jp>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2018年3月31日現在)

回次	行使 価額	目的となる株式の種類 及び数	新株予約権 の個数	権利行使期間	保有者数	保有個数
第4回	1円	普通株式 新株予約権1個につき400株	900個	2011年7月16日から 2041年7月15日まで	取締役 4名	900個
第5回	103円	普通株式 新株予約権1個につき400株	2,000個	2014年7月1日から 2019年6月30日まで	取締役 2名	150個
第6回	1円	普通株式 新株予約権1個につき400株	1,060個	2012年7月18日から 2042年7月17日まで	取締役 5名	943個
第7回	1円	普通株式 新株予約権1個につき200株	1,060個	2013年8月14日から 2043年8月13日まで	取締役 5名	943個
第8回	1円	普通株式 新株予約権1個につき200株	420個	2014年7月17日から 2044年7月16日まで	取締役 5名	380個
第9回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	980個	2015年7月17日から 2045年7月16日まで	取締役 7名	860個
第10回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	942個	2016年7月20日から 2046年7月19日まで	取締役 7名	808個
第11回	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	627個	2017年7月19日から 2047年7月18日まで	取締役 8名	627個

- (注) 1. 新株予約権の行使条件及びその他条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で定める「新株予約権割当契約書」によるものとする。
2. 2013年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額がそれぞれ分割割合に応じて調整されております。
3. 2015年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額がそれぞれ分割割合に応じて調整されております。
4. 2018年3月31日現在において、前年事業年度末より新株予約権の数が減少しておりますが、減少の理由は以下のとおりであります。

回次	権利行使による減少分
第5回	100個
第6回	117個
第7回	117個
第8回	40個
第9回	120個
第10回	134個

② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 2017年6月21日の監査役会にて、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画の相当性、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し検討した上で、前事業年度監査実績・監査報酬、同業他社の監査報酬水準等を参考にして、報酬水準が監査品質の維持に問題ない金額と判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等それらの観点から監査を遂行するのに不十分であると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、この場合、監査役は株主総会におきまして、会計監査人の解任または不再任の議案を決定した理由を報告いたします。

業務の適正を確保するための体制

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 「リスクマネジメント基本規程」により、リスクカテゴリー毎の担当部署を定める。
 - (2) 総務部をリスクマネジメント担当部署に定め、全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
 - (3) 内部監査室が各部門のリスクマネジメントの状況を監査し、その結果を定期的に社長及び監査役に報告する。
2. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役は全社的な目標を定め、各担当取締役・執行役員はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び権限を含めた効率的な達成方法を定める。
 - (2) 月次の業績は情報システムの活用により迅速にデータ化することで、担当取締役及び取締役会に報告する。
 - (3) 取締役会は、毎月、目標の進捗状況をレビューし、目標達成を阻害する要因を改善することにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
3. 当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 「コンプライアンス・マニュアル」及びコンプライアンス体制に関する規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - (2) 総務部をコンプライアンス担当部署と定め、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、その徹底を図るため役職員教育等を行う。
 - (3) 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に社長及び監査役に報告する。
 - (4) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス・ホットラインを設置し運営する。
 - (5) 反社会的勢力に対しては、「企業行動規範」及び「コンプライアンス・マニュアル」並びに「反社会的勢力等排除規程」において組織としての対応方針を明確にし、一切の関係を持たない。反社会的勢力から接触を受けたときは、直ちに所轄警察、企業防衛連合協議会等の機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては、弁護士等を含め外部機関と連携して対処する。
4. 当会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 「文書管理規程」に定める保管方法、保管場所、保存期間に従い、次に定める文書（電磁的記録を含む）を保存する。
 - ① 株主総会議事録
 - ② 取締役会議事録
 - ③ 重要な会議の議事録
 - ④ 予算統制に関するもの
 - ⑤ 会計帳簿、会計伝票に関するもの
 - ⑥ 官公庁及び証券取引所に提出した文書の写し
 - ⑦ 稟議書
 - ⑧ 契約書
 - ⑨ その他文書管理規程に定める文書
 - (2) 取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

5. 子会社各社の取締役の職務に係る事項の当会社への報告に関する体制
子会社各社は、「関係会社管理規程」に従い、株主総会、社員総会の付議議案、取締役会の決定事項、当該会社の財産に著しい増減、変動をきたす事項、期末現在の従業員数、月次決算書、営業上重要な事項及び会社の信用に重大な影響を与える事態、重大な事故の発生した場合について、当会社に報告する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
(1) 当会社の現状を勘案し、当面特定の監査役補助使用人を設置しないが、監査役が必要と認めた場合は、使用人を監査役への補助にあたらせることとする。この場合、監査役はあらかじめ取締役に通知する。
(2) 前項の使用人の監査役補助業務遂行について、取締役はその独立性について、自らも認識するとともに関係者に徹底させる。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人に関し、監査役からの指揮命令に従う旨を当会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
8. 当社グループの取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制
(1) 取締役及び執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
(2) 取締役、執行役員及び使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
(3) 監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、取締役は次に定める事項を報告する。
① 重要な会議で決議された事項
② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
③ 毎月の経営状況として重要な事項
④ 内部監査状況
⑤ リスクマネジメントに関する重要な事項
⑥ 重大な法令・定款違反
⑦ コンプライアンス・ホットラインの通報状況及び内容
(4) 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。
(5) 取締役及び使用人は、内部通報制度による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは監査役へ伝達しなければならない。内部通報制度においては、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を明文化する。
9. 監査役への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。
10. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なものでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
11. その他監査役がその職務を執行するに必要となることを確保するための体制
(1) 内部監査室は監査の方針、計画について監査役会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告し、監査役会と緊密に連携する。
(2) 会計監査人は定期的に監査結果の報告を監査役会に行う。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

なお、当事業年度においては、取締役会を20回（臨時取締役会及び書面決議を含む）、監査役会を13回（臨時監査役会を含む）、執行幹部会議を17回開催し、法令・定款への適合性と業務の適正性の観点から審議を行っております。

ロ. 取締役の職務の執行体制

「取締役会規程」に則り、取締役会を20回（臨時取締役会及び書面決議を含む）開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務の執行状況について監督を行っております。また、社外取締役により取締役会の監督機能を高め、経営の健全性・透明性の確保に努めております。

なお、取締役会議事録や稟議書等の関連情報は「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理され、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制を整備しております。

ハ. コンプライアンスの推進及びリスクの管理

当社はコンプライアンス推進とリスク管理体制を構築するため、「コンプライアンス・マニュアル」及び「企業行動規範」並びに「リスクマネジメント基本規程」を制定しております。入社時研修や全従業員を対象としたコンプライアンス研修の実施、社内外の複数の通報窓口の運営等により、コンプライアンス体制の整備を継続的に行っております。なお、通報者に対する不利益な取扱いの禁止を「内部統制基本方針」及び「内部通報規程」に明記しております。

また、内部監査室が各部門におけるリスクを監査するほか、リスクマネジメント担当部署である総務部がリスク・コンプライアンス委員会を開催し、各部門におけるリスク及び従業員等の法令順守状況について把握・管理しております。

ニ. 当社グループの管理

当社グループ各社は毎月子会社会議を開催するほか、年1回のグループアライアンス会議を実施し、月次業績及び重要な決議事項等を随時報告しております。

また、当社グループ各社の株主総会及び取締役会決議事項等につきましては、当社取締役会において審議を行っております。また、内部監査室が当社グループ各社の内部統制監査及び業務監査を実施しております。

ホ. 監査役の監査体制

監査役会は、毎月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では法令、定款及び当社「監査役会規程」に基づいて重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、監査役は定時取締役会並びに臨時取締役会及び経営会議等の重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議されており、取締役会に対して監査指摘事項を提出することとしております。

連結株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	714,770	1,208,857	11,425,631	△1,232,951	12,116,307
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	16,327	16,327			32,655
剰余金の配当			△448,736		△448,736
親会社株主に帰属する当期純利益			1,252,168		1,252,168
自己株式の取得				△144	△144
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	16,327	16,327	803,432	△144	835,943
当 期 末 残 高	731,097	1,225,185	12,229,063	△1,233,095	12,952,251

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配分	純資産合計
	そ の 他 有 価 値 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 額	退 職 給 付 調 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	46,873	△48,354	241,387	△17,842	222,063	271,176	90,157	12,699,704
連結会計年度中の変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)								32,655
剰余金の配当								△448,736
親会社株主に帰属する当期純利益								1,252,168
自己株式の取得								△144
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	33,756	9,858	△32,286	4,379	15,707	△2,901	3,660	16,466
連結会計年度中の変動額合計	33,756	9,858	△32,286	4,379	15,707	△2,901	3,660	852,410
当 期 末 残 高	80,629	△38,496	209,100	△13,462	237,770	268,274	93,817	13,552,115

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

株式会社イワタ

株式会社キャディアン

株式会社ヒラマツ

株式会社S Nビルテック

株式会社青森アトム

株式会社トータル都市整備

ホリーコリア株式会社

ホリーベトナム有限会社

株式会社ネクステック

D I M E N S I O N - A L L I N C .

株式会社ナカヤ機材

当連結会計年度において、新たに株式を取得した株式会社ナカヤ機材を連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社タツミ及びホリー株式会社は、当社と吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

なお、2018年4月1日付で株式会社S Nビルテックは、同社を存続会社として株式会社トータル都市整備を吸収合併し、商号を株式会社トータル都市整備に変更しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社S R G福島

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数 該当ありません。

なお、持分法の適用の範囲に含めておりました合同会社京都第四発電所、合同会社石川第八発電所及び合同会社兵庫第九発電所は、関連会社でなくなったため、持分法の適用の範囲から除外しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、株式会社S R G福島他4社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

主として最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、賃貸資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産	3～8年
建物及び構築物	7～31年
機械装置及び運搬具	4～17年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、ソフトウェア（自社使用）について社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社については、個々の債権の回収可能性を検討し計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

ハ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ニ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

ホ. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ヘ. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。

ト. 退職給付に係る負債の計上基準

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ウ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社イワタの事業年度末日は3月20日、ホリーベトナム有限会社、DIMENSION-ALL INC. は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同事業年度末日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結会計年度末日3月31日までの差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	32,498千円
土地	117,689千円
計	150,188千円

上記物件について、短期借入金199,600千円の担保に供しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 26,522,458千円
(3) 受取手形裏書譲渡高 20,070千円
(4) 手形債権流動化に伴う買戻し義務額 206,785千円
(5) 連帯保証 367,200千円（180,000千フィリピンペソ）
(6) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	254,340千円
支払手形	15,337千円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額
福島県須賀川市	当社機材センター	建物及び構築物	12,492千円

当該資産は、当社機材センター移転の意思決定を行ったことに伴い、移転予定日における帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しました。

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、零として評価しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	45,304,000	143,600	—	45,447,600
自己株式				
普通株式	2,606,631	232	—	2,606,863

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加143,600株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加232株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月10日 取締役会	普通株式	277,532,899	6.5	2017年3月31日	2017年6月13日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	171,203,508	4.0	2017年9月30日	2017年12月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年 5月9日 取締役会	普通株式	299,885,159	利益剰余金	7.0	2018年3月31日	2018年6月12日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,311,300株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
① 現金及び預金	5,150,160	5,150,160	—
② 受取手形及び売掛金	9,547,860	9,547,860	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	285,028	285,028	—
④ 支払手形及び買掛金	5,349,587	5,349,587	—
⑤ 短期借入金	6,645,188	6,645,188	—
⑥ 1年内償還予定の社債	62,500	73,401	10,901
⑦ 1年内返済予定の長期借入金	5,651,675	5,727,809	76,133
⑧ 社債	1,450,000	1,454,685	4,685
⑨ 長期借入金	13,653,216	13,672,411	19,194
⑩ デリバティブ取引(*)	(56,280)	(56,280)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥1年内償還予定の社債、⑧社債

社債の時価は、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑦1年内返済予定の長期借入金、⑨長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑩デリバティブ取引

イ. ヘッジ会計が適用されていないもの

区分…市場取引以外の取引

デリバティブ取引の種類等…通貨オプション取引（売建・買建）
為替予約取引（買建）

時価の算定方法…取引先金融機関から提示された価格によっております。

ロ. ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法…原則的処理方法を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

デリバティブ取引の種類等…金利スワップ取引（支払固定・受取変動）

主なヘッジ対象…借入金

時価の算定方法…取引先金融機関から提示された価格によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額204,633千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	307円89銭
(2) 1株当たり当期純利益	29円26銭

7. 企業結合に関する注記

(1) 共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

当社は、2016年12月20日開催の取締役会において、株式会社タツミとの間で、当社を合併存続会社、株式会社タツミを合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約書を締結し、2017年4月21日付で吸収合併いたしました。

① 取引の概要

イ. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社タツミ

事業の内容 仮設機材の販売及びレンタル、仮設工事の計画・設計・施工

ロ. 企業結合日

2017年4月21日

ハ. 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社タツミを消滅会社とする吸収合併であります。

ニ. 結合後企業の名称

エスアールジータカミヤ株式会社

ホ. その他取引の概要に関する事項

株式会社タツミは、1994年より当社子会社として、茨城県を中心に仮設機材のリース・レンタル業を展開してまいりました。近年では、仮設機材の販売事業、仮設工事の計画、設計、施工事業にも注力し、幅広く地域に密着したサービスを提供してまいりました。

この度、当社は、関東圏の営業体制を統合し、効率的なグループ経営を目指すため、株式会社タツミを吸収合併し、支店直轄運営することいたしました。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

連結子会社の吸収合併

当社は、2017年3月23日開催の取締役会において、ホリー株式会社との間で、当社を合併存続会社、ホリー株式会社を合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約書を締結し、2018年1月1日付で吸収合併いたしました。

① 取引の概要

イ. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 ホリー株式会社

事業の内容 土木・建設用仮設機材の開発・製造・輸入、住宅用建材、住宅用制振装置、構造機材製品の開発・製造、太陽光発電システム、架台の設計・開発・製造、アグリ資材、植物工場関連製品の設計・開発・製造

ロ. 企業結合日

2018年1月1日

ハ. 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、ホリー株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

ニ. 結合後企業の名称

エスアールジータカミヤ株式会社

ホ. その他取引の概要に関する事項

本合併により、開発、製造、レンタル、販売、設計、施工までの一貫体制を一層強化し、管理体制の一本化によるコスト削減、意思決定のスピード化等、合併メリットを追求し、国内外の製造拠点の管理体制の見直し、グループ経営基盤の強化、高収益体制の確立を進め、また、生産開発能力及び生産技術の向上、金属加工技術を生かした高付加価値製品の開発などによって、現在の事業における収益向上だけでなく、新たな収益事業創出の実現を目指し、さらなる企業価値向上を目的としております。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(2) 取得による企業結合

当社は、2018年2月23日開催の取締役会において、株式会社ナカヤ機材の自己株式を除く発行済株式のすべてを取得し、連結子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約書を締結し、2018年2月28日付で全株式を取得いたしました。

① 企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ナカヤ機材
事業の内容 仮設機材のレンタル及び販売

ロ. 企業結合を行った主な理由

中国地方の営業及び仮設機材の供給体制を強化するとともに、同地域において、次世代足場「I qシステム」でのさらなる市場開拓を推進し、デファクトスタンダード獲得のスピード化を図るためであります。

ハ. 企業結合日

2018年2月28日（株式取得日）
2018年3月31日（みなし取得日）

ニ. 企業結合の法的形式

株式取得

ホ. 結合後企業の名称

株式会社ナカヤ機材

ヘ. 取得した議決権比率

100%

ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

エスアールジータカミヤ株式会社による現金を対価とする株式取得であること。

② 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年3月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度における連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

③ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	852,000千円
取得原価		852,000千円

④ 主要な取得関連費用の内訳及び金額

株式価値評価に関するアドバイザー費用等 3,000千円

⑤ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ. 発生したのれんの金額

271,292千円

なお、のれんの金額は当連結会計年度において暫定的に算定された金額であります。

ロ. 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

ハ. 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

⑥ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	524,845千円
固定資産	188,529
資産合計	713,374
流動負債	105,490
固定負債	27,176
負債合計	132,666

⑦ 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	409,805千円
営業利益	21,229

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報を影響の概算額としております。企業結合時に新たに認識されるのれんの償却額については算定において加味しておりません。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					別 積 立 金	透 越 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	714,770	752,770	447,154	1,199,924	76,812	2,010,000	6,652,376	8,739,188
事業年度中の変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	16,327	16,327		16,327				
剰余金の配当							△448,736	△448,736
当期純利益							3,894,069	3,894,069
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	16,327	16,327	-	16,327	-	-	3,445,332	3,445,332
当 期 末 残 高	731,097	769,097	447,154	1,216,252	76,812	2,010,000	10,097,709	12,184,521

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△1,232,951	9,420,932	51,859	△46,664	5,195	271,176	9,697,303
事業年度中の変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)		32,655					32,655
剰余金の配当		△448,736					△448,736
当期純利益		3,894,069					3,894,069
自己株式の取得	△144	△144					△144
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			32,254	8,167	40,422	△2,901	37,521
事業年度中の変動額合計	△144	3,477,844	32,254	8,167	40,422	△2,901	3,515,365
当 期 末 残 高	△1,233,095	12,898,776	84,114	△38,496	45,617	268,274	13,212,669

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、賃貸資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産 3～8年

建物及び構築物 7～31年

機械装置及び器具備品 4～17年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。
 - ② 重要なヘッジ会計の方法
 - イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
 - ハ. ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
 - ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。
 - ③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。
 - ④ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。
 - ⑤ 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | | | |
|-----|---|--------------|--------------------------------------|
| (1) | 有形固定資産の減価償却累計額 | 24,278,712千円 | |
| (2) | 手形債権流動化に伴う買戻し義務額 | 206,785千円 | |
| (3) | 連帯保証 | 1,097,400千円 | (390,000千フィリピンペソ及び
3,000,000千ウォン) |
| (4) | 関係会社に対する金銭債権・金銭債務 | | |
| | 短期金銭債権 | 651,430千円 | |
| | 長期金銭債権 | 2,219,342千円 | |
| | 短期金銭債務 | 314,234千円 | |
| (5) | 期末日満期手形 | | |
| | 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 | | |
| | 受取手形 | 227,691千円 | |

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引

営業取引による取引高の総額	9,293,681千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	492,906千円
- (2) 抱合せ株式消滅差益

連結子会社であった株式会社タツミ及びホリー株式会社を吸収合併したことによるものであります。
- (3) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額
福島県須賀川市	機材センター	建物、構築物	12,492千円

当該資産は、機材センター移転の意思決定を行ったことに伴い、移転予定日における帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しました。

当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。当資産グループの回収可能価額は、零として評価しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
普 通 株 式	2,606,631	232	－	2,606,863

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加232株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主 な 原 因 別 の 内 訳

繰延税金資産	(単位：千円)
貸倒引当金	11,145
投資有価証券評価損	3,124
未払事業税	11,791
賞与引当金	47,908
退職給付引当金	195,350
長期未払金	44,344
株式報酬費用	82,032
減損損失	3,820
減価償却超過額	3,494
繰延ヘッジ損益	16,958
その他	118,526
繰延税金資産小計	538,495
評価性引当額	△185,354
繰延税金資産合計	353,140
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△36,589
その他	△54,268
繰延税金負債合計	△90,857
繰延税金資産の純額	262,282

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	72,099
固定資産－繰延税金資産	190,183

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)
法定実効税率	30.81
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.52
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.25
住民税均等割	0.82
繰越欠損金の引継ぎ	△0.59
抱合せ株式消滅差益	△22.73
その他	△0.41
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.17

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ホリー(株) (注) 2	所有 直接 100.0	役員の兼任	仮設機材の仕入	4,579,416	-	-
子会社	ホリーベトナム(有) (注) 3	所有 直接 100.0	役員の兼任	資金の貸付	-	流動資産その他 長期貸付金	60,255 1,413,603
子会社	DIMENSION-ALL INC.	所有 直接 100.0	役員の兼任	-	-	長期貸付金	605,739

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
個人主要株主	高宮東実 (注) 4	(被所有) 直接 12.9	名誉会長業務の委嘱 (注) 4	名誉会長業務の委嘱 (注) 4	12,000	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社は、2018年1月1日付でホリー(株)を吸収合併しておりますので、取引金額は関連当事者であった期間の取引額を記載しております。

3. ホリー(株)を吸収合併したことにより引き継いでおります。

4. 当社の主要株主高宮東実は、2006年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 302円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 90円99銭 |

8. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

当社は、2016年12月20日開催の取締役会において、株式会社タツミとの間で、当社を合併存続会社、株式会社タツミを合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約書を締結し、2017年4月21日付で吸収合併いたしました。

① 取引の概要

イ. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社タツミ

事業の内容 仮設機材の販売及びレンタル、仮設工事の計画・設計・施工

ロ. 企業結合日

2017年4月21日

ハ. 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社タツミを消滅会社とする吸収合併であります。

ニ. 結合後企業の名称

エスアールジータカミヤ株式会社

ホ. その他取引の概要に関する事項

株式会社タツミは、1994年より当社子会社として、茨城県を中心に仮設機材のリース・レンタル業を展開してまいりました。近年では、仮設機材の販売事業、仮設工事の計画、設計、施工事業にも注力し、幅広く地域に密着したサービスを提供してまいりました。

この度、当社は、関東圏の営業体制を統合し、効率的なグループ経営を目指すため、株式会社タツミを吸収合併し、支店直轄運営することいたしました。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

連結子会社の吸収合併

当社は、2017年3月23日開催の取締役会において、ホリー株式会社との間で、当社を合併存続会社、ホリー株式会社を合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約書を締結し、2018年1月1日付で吸収合併いたしました。

① 取引の概要

イ. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 ホリー株式会社

事業の内容

土木・建設用仮設機材の開発・製造・輸入、住宅用建材、住宅用制振装置、構造機材製品の開発・製造、太陽光発電システム、架台の設計・開発・製造、アグリ資材、植物工場関連製品の設計・開発・製造

ロ. 企業結合日

2018年1月1日

ハ. 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、ホリー株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

ニ. 結合後企業の名称

エスアールジータカミヤ株式会社

ホ. その他取引の概要に関する事項

本合併により、開発、製造、レンタル、販売、設計、施工までの一貫体制を一層強化し、管理体制の一本化によるコスト削減、意思決定のスピード化等、合併メリットを追求し、国内外の製造拠点の管理体制の見直し、グループ経営基盤の強化、高収益体制の確立を進め、また、生産開発能力及び生産技術の向上、金属加工技術を生かした高付加価値製品の開発などによって、現在の事業における収益向上だけでなく、新たな収益事業創出の実現を目指し、さらなる企業価値向上を目的としております。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。